

## 令和7年度 第2回 菊川市水道料金審議会議事録（議事要旨）

### 1. 会議概要

|      |                        |
|------|------------------------|
| 会議名  | 令和7年度 第2回 菊川市水道料金審議会   |
| 開催日時 | 令和8年2月12日（13:30～15:20） |
| 会場   | 菊川市役所 東館 E301 会議室      |
| 出席者  | （下記参照）                 |
| 欠席者  | なし                     |
| 事務局  | 菊川市生活環境部水道課            |

#### 【出席者】

- 委員：佐藤克昭、玉澤一雄、伊藤博之、清水厚、森下泰孝、戸塚大輔、  
      畠田翔太郎、中村一秀、井指好美、鈴木恭子
- 事務局：水道課長 木村良一、庶務係長 小野裕太郎、事業係長 渡邊太吾  
      係員 平野剛平
- オブザーバー：株式会社白岩設計

### 2. 配布資料

- 次第および委員名簿
- 席次表
- 次回日程調整表
- 前回議事録
- 第2回審議会資料（事前郵送）
- 投影資料（PowerPoint）（事前郵送）

### 3. 議事の概要

#### 3.1 開会

事務局より開会。会議成立の報告、配付資料の確認、議事録作成等のため録音・写真撮影を行う旨の説明があった。

#### 3.2 会長挨拶

佐藤会長より、前回審議を踏まえ、本日は将来事業環境及び水道料金の見通しを検討し、現行料金の妥当性や料金改定の必要性を含め審議したい旨の挨拶があった。

#### 3.3 前回欠席委員の自己紹介

前回欠席であった玉澤委員及び清水委員より自己紹介が行われた。

#### 3.4 議題：将来事業環境及び水道料金の見通し（事務局説明）

- 将来の水需要は、人口減少や節水機器の普及により中長期的には減少傾向である一方、料金算定期間内は開発影響等も踏まえ令和 6 年度実績程度で推移する見込みであること。
- 給水人口は減少するものの、単身世帯の増加等により給水戸数は増加する見込みであること。
- 課題として、給水収益の減少、有収率の低下、施設利用率の低下、受水費の改定、物価上昇等が挙げられたこと。
- 対応策として、管路更新、耐震化、ダウンサイジング、施設統廃合、DX 活用、広域連携等によるコストダウンと経営効率化を進める方針であること。
- 令和 7 年度から 13 年度の投資計画として、八王子配水場耐震化、配水管改良、配水管整備、水道施設・設備更新、会計システム更新等を進め、年平均約 6 億円の事業費を見込むこと。
- 財政シミュレーションは令和 9 年度から 13 年度までの 5 年間を算定期間とし、現行料金体系の維持を条件に実施したこと。
- 現行料金のままでは、経常収支比率 91.93% となり、累積欠損金比率、企業債残高対給水収益比率、料金回収率も目標値の達成が困難となる見込みであること。
- 独立採算制の原則及び総括原価方式に基づき、料金改定の必要性を検証したこと。

- 現行の口径別基本料金・通増型従量料金の体系を継続する前提で試算した結果、平均改定率は概算で 8.4%、令和 9 年 10 月改定を前提とした必要改定率 9.3%が示されたこと。
- 次回以降、複数の具体的料金案を提示する予定であること。

### 3.5 質疑・意見（主なもの）

- 水道管耐震化率について、現状 55.55%であり、令和 16 年度までに 59.0%を見込む旨の説明があった。
- 建設改良費のコストダウンについて、管路のダウンサイジングや施設統廃合等により対応している旨の説明があった。
- 技術職員の確保について、現状体制で対応しているが、今後の事業推進に当たっては余裕が大きい旨の説明があった。
- 物価上昇率の設定について、先行きが不確実であることから令和 12・13 年度は 0%としているが、シミュレーション上は受水費改定を主要な増加要因として重視している旨の説明があった。
- 内部留保資金 9～11 億円の確保は、資産維持費を見込まない中で災害等に備える観点から重要であるとの整理があった。
- 渇水時の対応について、節水の周知や必要に応じた断水対応を行うこと、菊川市は大井川広域水道企業団からの受水に大きく依存していることが説明された。
- 有収率について、令和 6 年度決算では 84.27%であり、約 15%が料金に反映されない水量である旨の説明があった。
- 水道料金の未徴収への対応について、督促、給水停止予告、給水停止、支払督促等の手続を段階的に行っている旨の説明があった。
- 令和 8 年度は、国の物価高騰対応の交付金を活用し、3 期分・6 か月分の基本料金減免を実施予定である旨の説明があった。
- 料金の組み立て方にて示した料金案では、総括原価に占める基本料金割合 27.2%について、固定費配分に負荷率を採用しており、近隣と比べても基本料金水準は低い水準である旨の説明があった。
- 口径別構成について、一般家庭が件数の大半を占める一方で、大口径利用者が一定の水量、料金収入を負担している旨の説明があった。

- 広域化への取組として、掛川市、御前崎市、菊川市及び袋井市の4市が共同で料金窓口業務を発注する予定があり、その効果として約5,000万円のコスト削減が示された。
- AIを活用した漏水調査は令和8年度から導入予定であり、データ解析と現地調査を組み合わせることで有収率向上や修繕コスト抑制を図る方針が示された。
- 委員からは、料金改定の必要性は理解する一方、福祉施設等の大量使用者や市民負担への配慮も必要であるとの意見があった。

### 3.6 議事の整理

佐藤会長より、将来の給水収益の減少、受水費改定、物価上昇、老朽施設更新及び耐震化の必要性を踏まえると、現行料金の据置きでは持続的な経営が困難であり、料金改定は必要との方向性が確認された。

次回以降は、詳細な料金試算を基に複数案を比較しながら審議を進めることとされた。

### 3.7 次回開催等

第3回審議会は令和8年5月の開催を予定し、候補日（5/12、5/14、5/19、5/21、5/28の各午後）について事務局から回答依頼があった（回答期限：3月2日）。

### 3.8 閉会

事務局より閉会。